

東京eスポーツフェスタアドバイザーボード設置要領

制定 令和6年5月21日

(設置目的)

第1 東京eスポーツフェスタ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が有識者からの専門的な意見を参考にしながら東京eスポーツフェスタ（以下、「フェスタ」という。）の運営をするため、実行委員会設置要綱第9条に基づき、実行委員会に東京eスポーツフェスタアドバイザーボード（以下、「アドバイザーボード」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 アドバイザーボードは、次に掲げる事項について実行委員会に助言等を行う。

- (1) フェスタの企画内容
- (2) フェスタの運営
- (3) その他実行委員会が必要とすること

(構成)

第3 アドバイザーボードメンバーは、eスポーツの競技大会、イベント運営、広報等に精通する者で、実行委員会委員長が任命する。

2 メンバーは、複数置くことができる。

(謝金等)

第4 アドバイザーボードメンバーへの謝金は、第2に定める事項について実行委員会からの依頼完了時に、1件につき13,700円（税込）を支払うものとする。

2 上記の他に、実行委員会委員長が必要と認める場合に限り、支払うことができる。

(事務)

第5 アドバイザーボードに関する事務は、実行委員会事務局で処理する。

(その他)

第6 本要領に定めのない事項については、実行委員会委員長が定める。

附 則

この要領は、令和6年5月21日から施行する。